

## 福祉・介護職員等特定処遇改善加算取得のための取組み

分 類	職場環境要件	当法人の取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む。）	自己啓発支援制度（資格取得奨励金制度）を導入し、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
労働環境・ 処遇の改善	ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む。）による福祉・介護職員の事務負担の軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	支援ソフトの活用による情報共有、記録の電子化により業務負担軽減を図っている
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	毎朝、ミーティングを開き情報共有を徹底している
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	環境向上委員会による取りまとめと検証の他、各種委員会でマニュアルを作成し周知している
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	健康経営優良法人2020に認定される 年次健康診断・ストレスチェックの実施。全館禁煙、職員休憩室の確保、分煙のために喫煙所を設置している
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮	無理のない業務プログラムを各人に作成し業務を行うとともに、他職員もプログラムを共有し指示を行っている
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換は、可能な限り本人の希望を優先している